

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉川 寿

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 新井 富雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 新井 富雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第80期 第1四半期 連結累計期間 | 第81期 第1四半期 連結累計期間 | 第80期 |
|----------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 2,157,601 | 1,898,556 | 9,052,033 |
| 経常利益 | (千円) | 28,815 | 28,729 | 164,518 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 | (千円) | 18,476 | 18,639 | 117,324 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 4,183 | 74,685 | 14,851 |
| 純資産額 | (千円) | 3,384,440 | 3,421,613 | 3,365,406 |
| 総資産額 | (千円) | 7,574,647 | 7,533,296 | 7,384,573 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 6.01 | 6.10 | 38.86 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 44.5 | 45.2 | 45.3 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ149百万円増加し、7,533百万円となりました。これは、主に投資有価証券の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ93百万円増加し、4,112百万円となりました。これは、買掛金や賞与引当金が減少したものの未払費用等の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ56百万円増加し、3,422百万円となりました。これは、主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

b. 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、景気が急速かつ大幅に悪化したこと等から非常に厳しい状況での推移となりました。5月下旬に緊急事態宣言が解除され、景気の不況は徐々に持ち直し、下げ止まりつつありますが余談を許さない状況にあります。

物流業界におきましては、国内貨物輸送量の大幅な減少及びドライバーの雇用情勢に変化は見られず、引き続き厳しい経営環境下にあります。

このような状況下、当社グループにおきましては、営業力強化、業務効率化、設備投資等の様々な経営努力を続けてまいりました。

石油販売における販売数量の増加はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貨物自動車運送事業、ドラム缶等販売事業、港湾運送及び通関事業、倉庫事業及びタンク洗浄・修理事業における扱い数量の減少による減収があり、売上高は1,899百万円と前年同四半期に比べ259百万円（12.0%）の減収となりました。

次に損益面につきましては、燃料費削減を含め継続的なコスト削減に努めたものの、厳しい環境を反映し、営業利益は9百万円と前年同四半期と比べ2百万円（15.7%）の減益、経常利益は29百万円と前年同四半期と比べ0百万円（0.3%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は19百万円と前年同四半期と比べ0百万円（0.9%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(イ) 石油・ドラム缶等販売事業

石油販売においては、販売平均単価の減少により減収し、ドラム缶等販売においては、新缶の販売数量の減少により減収となりました。結果として、売上高は817百万円と前年同四半期と比べ136百万円（14.2%）の減収となり、セグメント利益(営業利益)は15百万円と前年同四半期と比べ1百万円(7.3%)の増益となりました。

(ロ) 貨物自動車運送事業

輸送数量の減少により減収となりました。結果として、売上高は803百万円と前年同四半期と比べ92百万円（10.3%）の減収となり、セグメント利益(営業利益)は76百万円と前年同四半期と比べ11百万円（12.2%）の減益となりました。

(八) 港湾運送及び通関事業

主要取引先の取扱量の減少により減収となりました。結果として、売上高は86百万円と前年同四半期と比べ13百万円(13.2%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は9百万円と前年同四半期と比べ11百万円(55.0%)の減益となりました。

(二) 倉庫事業

出庫の減少に伴う荷役料の減少により減収となりました。結果として、売上高は105百万円と前年同四半期と比べ7万円(5.9%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は15百万円と前年同四半期と比べ3百万円(16.0%)の減益となりました。

(ホ) タンク洗滌・修理事業

工事受注件数の減少により減収となりました。結果として、売上高は88百万円と前年同四半期と比べ12百万円(11.9%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は11百万円と前年同四半期と比べ19百万円(62.0%)の増益となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,000,000 |
| 計 | 12,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2020年8月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 3,200,000 | 3,200,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 3,200,000 | 3,200,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年6月30日 | | 3,200,000 | | 160,000 | | 1,072 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|-----------------------|--------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 141,900 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| | (相互保有株式) 普通株式 10,000 | | 同上 |
| 完全議決権株式(その他) (注) 1 | 普通株式 3,045,300 | 30,453 | 同上 |
| 単元未満株式 (注) 2 | 普通株式 2,800 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 3,200,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 30,453 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 京極運輸商事株式会社 | 中央区日本橋浜町1 - 2 - 1 | 141,900 | - | 141,900 | 4.43 |
| (相互保有株式) 株式会社弥生京極社 | 横浜市鶴見区小野町45 | 10,000 | - | 10,000 | 0.31 |
| 計 | | 151,900 | - | 151,900 | 4.75 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,061,365 | 1,276,990 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,427,930 | 1,190,764 |
| リース投資資産 | 3,030 | 3,030 |
| 商品 | 5,772 | 3,998 |
| 原材料及び貯蔵品 | 11,957 | 10,598 |
| 半成工事 | 121,172 | 196,360 |
| その他 | 145,952 | 155,652 |
| 貸倒引当金 | 1,491 | 1,281 |
| 流動資産合計 | 2,775,687 | 2,836,111 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,400,642 | 3,402,700 |
| 減価償却累計額 | 2,601,990 | 2,619,674 |
| 建物及び構築物(純額) | 798,652 | 783,026 |
| 機械及び装置 | 434,126 | 431,628 |
| 減価償却累計額 | 340,916 | 339,937 |
| 機械及び装置(純額) | 93,210 | 91,691 |
| 車両運搬具 | 2,610,909 | 2,623,113 |
| 減価償却累計額 | 2,062,781 | 2,079,673 |
| 車両運搬具(純額) | 548,128 | 543,440 |
| 土地 | 1,588,549 | 1,588,549 |
| リース資産 | 298,754 | 317,360 |
| 減価償却累計額 | 120,454 | 134,599 |
| リース資産(純額) | 178,300 | 182,761 |
| 建設仮勘定 | 2,646 | 31,254 |
| その他 | 113,212 | 116,009 |
| 減価償却累計額 | 93,462 | 93,171 |
| その他(純額) | 19,750 | 22,838 |
| 有形固定資産合計 | 3,229,235 | 3,243,559 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 60,579 | 104,898 |
| ソフトウェア仮勘定 | 49,936 | 21,397 |
| その他 | 7,421 | 7,421 |
| 無形固定資産合計 | 117,936 | 133,716 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 949,709 | 1,029,624 |
| リース投資資産 | 7,575 | 6,818 |
| 繰延税金資産 | 183,539 | 162,437 |
| その他 | 120,892 | 121,031 |
| 投資その他の資産合計 | 1,261,715 | 1,319,910 |
| 固定資産合計 | 4,608,886 | 4,697,185 |
| 資産合計 | 7,384,573 | 7,533,296 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 782,936 | 691,456 |
| 短期借入金 | 820,544 | 837,584 |
| リース債務 | 59,002 | 61,503 |
| 未払費用 | 177,973 | 358,666 |
| 未払法人税等 | 24,262 | 13,424 |
| 賞与引当金 | 167,251 | 51,306 |
| その他 | 302,601 | 364,470 |
| 流動負債合計 | 2,334,569 | 2,378,409 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 594,978 | 635,712 |
| リース債務 | 148,241 | 150,176 |
| 退職給付に係る負債 | 833,536 | 839,911 |
| 資産除去債務 | 53,689 | 53,786 |
| その他 | 54,154 | 53,689 |
| 固定負債合計 | 1,684,598 | 1,733,274 |
| 負債合計 | 4,019,167 | 4,111,683 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 160,000 | 160,000 |
| 資本剰余金 | 4,995 | 4,995 |
| 利益剰余金 | 3,058,445 | 3,058,736 |
| 自己株式 | 58,543 | 58,543 |
| 株主資本合計 | 3,164,897 | 3,165,188 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 183,063 | 239,910 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 808 | 912 |
| その他の包括利益累計額合計 | 182,255 | 238,998 |
| 非支配株主持分 | 18,254 | 17,427 |
| 純資産合計 | 3,365,406 | 3,421,613 |
| 負債純資産合計 | 7,384,573 | 7,533,296 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 2,157,601 | 1,898,556 |
| 売上原価 | 2,004,654 | 1,752,574 |
| 売上総利益 | 152,947 | 145,982 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 5,494 | 5,012 |
| 一般管理費 | 136,355 | 131,611 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 141,849 | 136,623 |
| 営業利益 | 11,098 | 9,359 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 1 |
| 受取配当金 | 18,718 | 19,124 |
| 営業車両売却益 | 1,504 | 1,534 |
| 持分法による投資利益 | | 1,551 |
| 補助金収入 | 70 | 300 |
| 軽油引取税交付金 | 1,204 | 1,509 |
| その他 | 2,392 | 2,003 |
| 営業外収益合計 | 23,888 | 26,022 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,920 | 4,597 |
| 持分法による投資損失 | 744 | |
| 固定資産除却損 | 30 | 1,621 |
| その他 | 477 | 434 |
| 営業外費用合計 | 6,171 | 6,652 |
| 経常利益 | 28,815 | 28,729 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 28,815 | 28,729 |
| 法人税等 | 10,984 | 10,808 |
| 四半期純利益 | 17,831 | 17,921 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 18,476 | 18,639 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失() | 645 | 718 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 12,435 | 53,022 |
| 退職給付に係る調整額 | 123 | 104 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,090 | 3,846 |
| その他の包括利益合計 | 13,648 | 56,764 |
| 四半期包括利益 | 4,183 | 74,685 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 4,776 | 75,382 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 593 | 697 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|---------|--|
| 税金費用の計算 | <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 95,460千円 | 101,757千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,517 | 6 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,348 | 6 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|-------------------|--------------|-----------|------------|---------|------------|-----------|
| | 石油・ドラム缶等販売事業 | 貨物自動車運送事業 | 港湾運送及び通関事業 | 倉庫事業 | タンク洗滌・修理事業 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 952,584 | 894,783 | 99,108 | 111,585 | 99,541 | 2,157,601 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 54,653 | 1,831 | | 30 | | 56,514 |
| 計 | 1,007,237 | 896,614 | 99,108 | 111,615 | 99,541 | 2,214,115 |
| セグメント利益又は損失() | 14,388 | 87,076 | 20,533 | 18,022 | 30,102 | 109,917 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 109,917 |
| セグメント間取引消去 | 7 |
| 全社費用(注) | 98,826 |
| 四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益 | 11,098 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|-------------------|--------------|-----------|------------|---------|------------|-----------|
| | 石油・ドラム缶等販売事業 | 貨物自動車運送事業 | 港湾運送及び通関事業 | 倉庫事業 | タンク洗滌・修理事業 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 816,868 | 803,034 | 85,997 | 104,990 | 87,667 | 1,898,556 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 32,147 | 1,808 | | 30 | | 33,985 |
| 計 | 849,015 | 804,842 | 85,997 | 105,020 | 87,667 | 1,932,541 |
| セグメント利益又は損失() | 15,440 | 76,466 | 9,242 | 15,146 | 11,450 | 104,844 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------------|---------|
| 報告セグメント計 | 104,844 |
| セグメント間取引消去 | 36 |
| 全社費用(注) | 95,449 |
| 四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益 | 9,359 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 6円01銭 | 6円10銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 18,476 | 18,639 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 18,476 | 18,639 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,072,924 | 3,053,470 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。